

質問書に対する回答 1

件名	令和7年度 東京外環自動車道 田尻地区沿道状況調査業務
----	-----------------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	<p>入札公告 技術者資格に関する契約履行要件等 一覧表【配置予定技術者に契約後に 求める要件】 予定現場作業責任者に求める事項</p>	<p>現場作業責任者について、調査等共通仕様書の中で「現場作業責任者は調査等の履行場所に常駐しなければならない。」とあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現場作業責任者を複数名選任することは可能でしょうか。 2. 複数名を選任した場合、そのうちいずれか1名が立会えば問題ないでしょうか。 3. 現場作業責任者が不測の事態により立会できない場合、管理技術者が現場作業責任者を兼ねていない場合でも、管理技術者が立会うことは可能でしょうか。 	<p>現場作業責任者の配置については、調査等共通仕様書 1-1-1 に示すとおりです。</p> <p>現場作業責任者は 1 名を選任するものとお考えください。</p> <p>また、現場作業責任者が死亡、傷病、退職、出産、育児、介護等やむを得ない理由により、配置することが困難となった場合は、監督員の承諾を得る必要があります。</p> <p>なお、管理技術者が入札公告（説明書）に示す予定現場作業責任者に求める技術者資格を有する者であれば、現場作業責任者を兼ねることができます。</p>